

達成目標

大学

各学部の教育理念に基づいた中・長期的な施設整備計画を策定し、心身とものバリアフリーを意識した、つながりのある調和の取れた施設整備の充実を図る。教育施設として、主として人文学部においては演習室、マルチメディア教室の設置、語学機器の整備、人間関係学部においては実験室、実習室の設置を進める。さらに、広大な敷地を活用し環境に配慮した、学生のための生活の場を整備していく。

大学院研究科

大学院の教育理念に基づいた中・長期的な施設整備計画を策定し、心身とものバリアフリーを意識した、つながりのある調和の取れた施設整備の充実を図る。具体的には、学生の自習室の整備充実、教育研究の施設として臨床心理センターの設置を進める。

1. 大学における施設・設備等

本学は人文学部と人間関係学部という文科系2学部で構成される大学であり、その特徴を活かすためにも、施設・設備等の整備を全学レベルで行なっている。よって、現状分析・点検・評価・改善・改革は全学的視点で実施する。

①施設・設備等の整備

小項目

A群 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

C群 社会へ開放される施設・設備の整備状況

「現状分析」

本学は校地面積、校舎面積共に、大学基礎データ表36に示すとおり大学設置基準を満たしている。2001年度以前は、2002年度のキャンパス統合に向けて教育研究関連施設・設備の基本的整備を、2002年度から2004年度にかけては補完的な整備と旧来の施設の補修・改修を進めてきた。具体的には、2001年度は、2月に教室の充実を目指し4号館を新築した。2002年度は、6月には図書館を増築した。2003年度は、8月に1号館2階廊下の壁を改修工事し、9月に2号館4階英語科教科図書室改修した。2004年度は、4月に6号館2階ゼミ室を研究室に改修し、9月は、2号館2階の壁・廊下・階段を改修した。

2005年度はそのような整備、補修・改修に加え、新たな施設・設備整備として、4月には、1号

館1階メディアセンター、研究室、PCルームを改修した。7月には開かれた大学を目指し、公開講座参加、臨床心理センター来訪などの学外者を対象としたキャンパス案内表示の設置を行なった。8月には、図書館1、2階の照明器具を増設・取り替えし、3号館1、2階の廊下の床と間仕切り壁を改修した。9月には、3号館の旧LL教室、AV教室をCALL教室へ改修した。そして、1月には、保育士課程に関わる造形室、実習室をもつ7号館（子ども発達センター）を新築した。（大学基礎データ表38参照 CALL教室はPC実習室に算入されている）

これら一連の更新充実の結果、PCの設置は365台となり、1台あたりの学生数は6.74人となった。また、PCが設置された教室には、助手5名、非常勤職員の2名が配置され、管理、教育支援を行なっている。教育のための情報処理機器などの配備状況は大学基礎データ表38に示すとおりで、4つのPC実習室とマスメディア実習室、2つのCALL教室などパーソナル・コンピュータの設置は充実している。

情報インフラに関しても、本学では、1999年より1ギガビットの光ケーブルを敷設し、ブロードバンドに対応したインターネット常時接続環境となっている。情報コンセントの設置も順次整備され、2004年夏には、ゼミ室を含めたすべての教室と教員研究室で、インターネットを利用した教育研究が可能となった。

社会へ開放される施設としては第1実験室や第2実験室（調理実習室）が生涯学習センターの染め織り実習（染織講座や小学生を対象にした講座など）や食品加工実習（スローフード講座）で利用され、また、幼稚園の園児の親を対象にした講座でも利用されている。

2006年1月に新築された7号館（子ども発達センター）も様々な目的で利用されはじめている。本施設の運用は2006年度からはじまっており、保育関係の授業で使用される他、まだ実績は積んではないが、子育て支援事業等にも活用することが考えられている。

主に学生生活に関わる施設・設備については「第8章 施設・設備 1. ②キャンパス・アメニティ」に、図書館については「第9章 図書館および図書・電子媒体等」に記載するため、ここでは省略する。

「点検・評価／長所と問題点」

情報処理教育等に関しては、学内ネットワークの充実、情報コンセントの全教室への設置等の整備により、授業等の教育活動へのIT利用は高まってきている。授業および自学習でのPC教室利用は著しく増加しているが、現在のところはPC教室を7教室に拡充したことによって、十分に整備されたと考えられる。

学生自習室が無いことについては（大学基礎データ表37参照）、学生の自習のみを目的とした施設はないが、学生は図書館、カフェテリア、学生ラウンジおよび授業に使用されていない教室、PC教室等を自由に自習に利用しており、問題はない。

その他の大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備、社会へ開放される施設・設備も必要に応じて整備されている。

「改善・改革の方策」

情報処理機器充実のために、2006年8、9月にPC2、3、4の情報処理設備（ハードウェア、OS、ソフトウェア等）を更新する予定である。ところで、今後、授業でのPC教室利用がさらに増加した場合、自習の利用が伸びるにもかかわらず、授業時間以外に自習に使用可能なPC教室が

減少し、自習へのPC環境の提供が逼迫することも予想される。この場合は、PC教室の拡充、または、一般教室でのPC環境の整備を、メディア教育研究センター運営委員会等が中心となって検討していく予定である。

子ども発達センターは、建設当初、保育士課程定員増申請を80名としていたが、保育士の希望者が多く、2007年度より定員を120名とする計画で申請を行なっている。その結果、教室として稼働する時間帯が増え、学年進行に伴い子育て支援を目的とした利用が難しくなることが予想される。この点については、子ども発達センター運営委員会および学院全体の組織が中心となり、利用方法の工夫をはじめとし、新たな施設の建設までも含めた検討が必要となる。

また、その他の施設・設備等の整備についても、計画的に充実を図っていく。ところで、本学は、幼稚園、中学校、高校、そして大学、大学院が、一カ所のキャンパスに集合している。これは、福岡女学院、ひいては福岡女学院大学の大きな特色であり、活かされなければならない。よって、今までは、大学、中高、幼稚園が、ともすれば各個に建築を計画していたことを反省し、今後は、キャンパス全体の機能的、美的マスタープランを統制する委員会組織を立ち上げ、大学、大学院も、その組織に、積極的に参加、協力する予定である。この組織は、後述の学院施設計画特別委員会を発展させたものとなる。マスタープラン計画の前段階として、2006年度に、学院全体の耐震チェックが行なわれる予定であるが、大学、大学院も参加する。

②キャンパス・アメニティ

小項目

B群 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

B群 「学生のための生活の場」の整備状況

B群 大学周辺の「環境」への配慮の状況

「現状分析」

本学には、キャンパス・アメニティ形成を視点のひとつとして、キャンパス・サイトプラン、造園、建築等の計画について検討する委員会として1999年に「大学建築委員会」が設置され、2002年に「環境整備委員会」がその任務を引き継ぎ、さらに2005年に「学院施設計画特別委員会」とサイン計画（学内案内表示）に特化した「学院環境表示委員会」へ発展している。

本学は48,000㎡を越える十分な広さの校地（大学基礎データ表36参照）に緑豊かなオープンスペースが広がる、恵まれた環境のもとで学生の生活が展開されている。本学は、その資産を生かしつつ学生生活の場所の整備を進めることが肝要である。整備状況は次の通りとなる。

2002年度は、4月に、大学4号館植栽工事、大学4号館横駐輪場設置、大学喫煙所増設を、8月に、大学キリスト教センター改修を行なった。2003年度は、10月にミッションホール整備、図書館東側植栽工事を、2004年度は、4月に3号館女子トイレ改修、4号館東駐輪場屋根設置、8月に女子トイレ擬音発生装置設置を行なった。2005年度は、8月に、4号館東駐輪場屋根設置、10月に、大学グラウンド照明設置、11月に4号館東駐輪場屋根設置、12月に、駐輪場照明設置を行なった。なお、教育研究に直接関わる施設設備については既述したため、ここでは安らぎやゆとりといった快適さに関わりの多いもののみを取り上げている。

本学は広い校地に加え、その周辺部には樹木が繁り、それを緩衝地帯として建物等の施設が配置されている。そのため、教育上発生する騒音等が近隣の住宅等に影響が及ぶことが少なく、特段な配慮は行っていないが、大学周辺には良好な環境を提供している。

「点検・評価／長所と問題点」

本学は同一校地内に高校・中学、幼稚園があるため、大学の委員会組織体制では校地全体に関わるサイトプラン（立地計画）、共同利用施設の計画立案、整備の実施に大きな制約があった。しかし、2005年にそれらの計画立案、整備実施を学院の委員会組織へ移行し、計画立案、整備実施について学院全体の構想のもとで検討を進めることができるようになった。

学生のニーズの把握については、学生課等の事務部門が個々のニーズに個別に対応している状況である。本学のような小規模大学では、このような手段も有効であると考えるが、それに加えて、学生のニーズを体系的に把握する体制が必要である。

2002年の人文学部と人間関係学部の日佐キャンパス統合に向けて、2001年にキャンパス・アメニティ向上のための基本的で大規模な施設整備は完了した。そのため2002年以降は比較的小規模な施設整備が多いが着実に整備は進んでいる。

「改善・改革の方策」

学院レベルでのひとつのキャンパスという視点を重視し、先述のとおり、学院施設計画特別委員会を発展させ、新たに、キャンパス全体の機能的、美的マスタープランを統制する委員会組織を立ち上げ、学外専門家の情報も積極的に取り入れ、よりアメニティを充実させる。

また、学生のキャンパスへのニーズを的確に把握する手段として学生満足度調査の利用を行なう。さらには、「学友会」（学生自治会）との連携を深め、教員と学生が一体となり、キャンパス・アメニティを構築する。

今後の施設整備においても、良好な現状を後退させないよう、周辺環境への影響に十分配慮する。

③利用上の配慮

小項目

A群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況

「現状分析」

施設・設備面における障害者への配慮の状況は次に示すとおりである。5号館と6号館B棟、体育系クラブの建物以外の建物内部の移動はエレベーターの設置により確保されている。車椅子使用のための屋外スロープの設置によりすべての建物について屋内へのアクセスは確保されている。身体障害者用トイレはほぼ全施設に設置しているが、3号館にはなく、2号館のトイレを使用するようになっている。教室についてはほぼすべての教室で障害者に対して配慮しているが、3号館2階のPC6教室に段差がある。その他教室については段差が無く、机等は置き家具であるため特別な配慮はなくとも利用可能である。

各施設の利用時間に対する配慮の状況は次に示すとおりである。平日の最終授業終了時刻は、時間割上は60分授業の18時45分であるが、この時間帯の授業は行なわれておらず、90分授業終了時刻18時35分となる。土曜日の最終授業終了時刻は、12時25分となっている。PCルーム、CALL教室、LL教室、学生食堂は、平日、最終授業終了時間より早く閉室している。一般教室、マルチメディア教室、ミッションホール、カフェラウンジ（ドルカスホール）、カフェテラスには利用時間に制限はない。なお図書館については、「第9章 図書館および・図書電子媒体」において点検・評価を行なう。

「点検・評価／長所と問題点」

本学は身体障害者の施設利用に配慮して上述のように施設・設備のバリアフリー化に取り組んでおり、大きな問題はないが、5号館および6号館B棟、体育系クラブ部室の建物にエレベーターが設置されていないこと、3号館には身体障害者用トイレがないこと、PC6教室に段差があること等不備が残っている。

一般教室、マルチメディア教室等は利用時間が定められていないため、学生は時間に縛られることなくこれらの施設を利用できることは長所であるが、PCルーム、CALL教室、LL教室が平日の最終授業の終了時間前に閉室となっている点は問題である。

「改善・改革の方策」

施設・設備の整備不備は、2006年度の学院施設計画特別委員会で検討する。

PCルーム、CALL教室、LL教室の閉室時間については、既にメディア教育研究センター運営委員会主導の元、2006年度後期より授業終了後の19時まで開室する方向で検討が進んでいる。

④組織・管理体制

小項目

B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

「現状分析」

本学は、固定資産および物品を良好な状態で維持し、有効適切に運用し、経済性に留意しつつ教育研究の効果を上げるために「固定資産及び物品管理規程」を定めている。この中で、資産の管理単位と管理担当者を定めて、管理に関する責任体制を確立している。資産の調達や物品の借り入れについては「調達規定」を定め、経済性のみならず、品質や納入期限など求められる要件に留意した選定を行なっている。各教育研究施設については、施設ごとの規程に則って管理、運営を行なっている。

施設・設備の保守は本部施設課所管の下、法定点検、保守点検、環境衛生点検の大部分を専門の外部業者に委託して、衛生と安全を確保している。

防犯面では学内警備を外部業者に委託し、各門衛所における来校者のチェックと巡視により安全を図っている。防災面では消防設備の法定点検とともに、消防法に基づいて防火管理者を選任し、

年1回の避難訓練を消防署の指導の下に実施して防災意識の高揚を図っている。昨今の社会問題となっているアスベストについては、2005年度に全学の施設を点検した結果、3箇所の管理施設でアスベスト使用が判明した。この内、2箇所は同年度内に囲い込み工事を実施した。教室など、学生が使用する施設にはアスベストは使用されておらず、安全であることが確認された。

「点検・評価／長所と問題点」

施設・設備の維持・管理は、本部施設課所管の下で2名の技術職員が日常的な業務を担当しており、突発的な事案にも迅速に初期対応に当たり、施設課職員との連携によって関係業者への連絡・手配を円滑に行なっている。2003年度には老朽化による冷温水発生機（冷暖房用）の燃料漏れ事故が発生するなど、現有職員では困難な専門的な事案への対応が課題である。従来、担当者の経験に依存してきた傾向があり、維持・管理の履歴や設備データが十分にシステム化されていない点は改善されるべきである。

施設・設備の点検・検査は、その専門性に鑑みて外部業者に委託しているが、支障なく、行なわれている。学院には現行の新耐震基準以前に建築された建物（1・2・3・5・6号館、体育館等）がある。これらも2005年3月の福岡西方沖地震において被害は極めて小さかったが、短期大学開学当初（1964年）からの建物は老朽化が進行しているため、安全を確保するための対策をとる必要がある。アスベスト問題については、該当箇所が管理部門の施設ではあったが、早急に対処して安全が確保されている。

「改善・改革の方策」

現在、学院施設計画特別委員会において2006年度から5年間の施設・設備に関する計画が策定作業中である。今後その計画に沿った改善・改革を年次計画で実施する。既存設備の更新、特に給排水・空調・電気設備の更新も同委員会での検討対象としている。

安全性確保の要請から、2006年度予算に計上して建物の耐震診断を実施する。その結果を受けて、適宜、耐震改修工事の計画を立てる。

施設・設備の維持・管理、衛生・安全の確保において、専門の業者に対する業務委託への依存度が高まることが予想されるが、外部業者を適切に組み込んだ学院全体の安全管理システムを構築する。アスベスト使用が判明した施設で未着手の2号館地階ボイラー室については、2006年度予算に修繕費を計上し、除去工事を実施する予定である。

2. 学部における施設・設備等

本学は、既述の通り施設・設備等の整備を、全学レベルで行なっている。よって、各学部での点検・評価は大学全体の記載と重複するため、ここでは割愛する。

3. 大学院における施設・設備等

【人文科学研究科】

(1) 大学院における施設・設備等

①施設・設備等

小項目

A群 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 大学院専用の施設・設備の整備状況

C群 大学院学生用実習室等の整備状況

「現状分析」

比較文化専攻は、日本語文化圏と英語文化圏の両専攻の研究分野の機能的な研究活動を円滑にするための施設・設備の充実した活用を目指し、それに則した施設・設備の運用を行なっている。具体的には、院生は、研究科共同研究室をほぼ独占して使用し、その置かれている書籍等を活用している。

この部屋の設備は比較文化専攻修士課程（定員6、2005年度は1年6名、2年8名在籍）に対し、次の通りである。パソコン7台とプリンター2台が設置され、院生同士や教員との交流、談話の場ともなっている。管理は大学本部総務課によってなされるが、早朝から22時まで開室し、院生の自由な使用を可能な限り保障している。

臨床心理学専攻は臨床心理士という高等専門職業人を養成する第1種指定大学院であることから、実習施設として福岡女学院大学臨床心理センター（以下、臨床心理センターとする）を有し、カウンセリングルームとして運用している6つの「実験室」（大学基礎データ表39）を活用し、充実した実習を行なっている。さらに、大学院の共同研究室（大学基礎データ表35）2室を院生専用の共同研究室とし、両室ともパソコン（各室6台）、プリンター（各室1台）、個人用キャレルデスク（各室5セット）およびミーティング用デスク、院生専用ロッカーが設置されている。院生専用ロッカーは院生各自に配当され、入学時に個々に鍵を渡し、自主管理できるようにしている。院生共同研究室は早朝から22時まで開室し、十分な研究活動ができる環境を保障するように努めている。

「点検・評価／長所と問題点」

院生共同研究室については、1学年の院生個々に対応できるデスク、パソコン等の設備が整っている。修士課程の2学年の院生個々にまでは対応できないが、全員が一度に使用することがないこと、さらに、臨床心学専攻においては、臨床心理センターという実習施設が主な活動の場になることから、現状としては十分整備できているといえる。

ただし、臨床心理学専攻においては大学院開設後3年を経て、更なる研究・臨床研修のために大学院研究生として在籍する者が新たに増えることになり、両専攻の大学院研究生のための共同研究室の増設が必要となってきた。

なお、院生の研究活動は夜間に至ることがあるが、キャンパスは閑静な住宅街の、人の往来が少ない奥まったところに位置していることから、夜間の移動においてキャンパス内に照明を増設する

など安全面の配慮が必要である。

「改善・改革の方策」

臨床心理学専攻では臨床心理士という高等専門職業人を養成するという特殊性から、臨床心理センターの実習設備体制をより充実させることが必要である。主な実習の一つとして、院生は臨床心理センターが行なう外来相談のカウンセリングを担当するが、増加する外来相談に対して対応できる部屋の確保が必要である。その改善策として、現在、2007年度以降、プレイルームの増築が計画されている。

両専攻の学生および大学院研究生の共同研究室の確保および夜間の移動における安全性を確保するための設備の整備は、全学的視点から予算を検討する必要がある。よって、学院施設計画特別委員会およびその発展組織にて、検討を進める。

②先端的な設備・装置（本学該当無し）

③独立研究科の施設・設備等（本学該当無し）

④夜間大学院などの施設・設備等（本学該当無し）

⑤本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等（本学該当無し）

⑥維持・管理体制（大学を参照）

（2）大学院の情報インフラ

小項目

B群 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

B群 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

C群 コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度

「現状分析」

教育研究に供する情報インフラは、学部と共有であり、大学院生、学部生とも、同条件で使用す

ることができる。よって、「本章 大学における施設・設備等 ①施設・設備等の整備」および、「第9章 図書館および図書・電子媒体等」を参照されたい。

「点検・評価／長所と問題点」

「本章 大学における施設・設備等 ①施設・設備等の整備」および、「第9章 図書館および図書・電子媒体等」を参照されたい。

「改善・改革の方策」

「本章 大学における施設・設備等 ①施設・設備等の整備」および、「第9章 図書館および図書・電子媒体等」を参照されたい。